

半 期 報 告 書

(第 3 期 中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

あいおい損害保険株式会社

(551011)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 保険引受の状況	6
3. 対処すべき課題	12
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	47
2. 中間財務諸表等	48
(1) 中間財務諸表	48
(2) その他	61
第6 提出会社の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月24日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀬下 明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 野村 昌孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 野村 昌孝
【縦覧に供する場所】	当社近畿・北陸業務部 （大阪市北区堂島浜一丁目1番5号） 当社埼玉業務部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川業務部 （横浜市中区尾上町五丁目77番地） 当社千葉業務部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部業務部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目6番10号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
経常収益 (百万円)	541,601	548,443	534,466	1,142,894	1,135,656
正味収入保険料 (百万円)	414,780	422,504	422,402	788,275	845,669
経常利益(損失) (百万円)	80,570	11,452	23,133	97,331	21,708
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	52,440	4,130	13,608	88,247	13,927
純資産額 (百万円)	386,768	330,167	367,189	378,644	295,670
総資産額 (百万円)	2,862,571	2,756,114	2,745,077	2,792,102	2,651,212
1株当たり純資産額 (円)	512.20	442.46	492.24	501.52	396.34
1株当たり中間(当期)純利 益(損失) (円)	69.45	5.50	18.24	116.87	18.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	5.41	-	-	18.21
自己資本比率 (%)	13.51	11.98	13.38	13.56	11.15
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	23,843	2,086	27,730	102,101	3,567
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	108,485	24,572	17,673	60,639	53,688
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	60,583	7,878	5,252	60,931	26,695
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	174,193	112,215	206,627	143,109	166,246
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	10,211 〔1,933〕	9,808 〔2,876〕	9,199 〔2,785〕	9,991 〔2,199〕	9,305 〔2,833〕

(注) 1. 平成13年9月期中間連結会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)及び平成14年3月期連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

また、平成15年9月期中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成14年9月期中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)から1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率) (%)	411,617 (92.24)	416,655 (1.22)	419,238 (0.62)	777,361 (84.83)	836,841 (7.65)
経常利益(損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	79,638 (-)	11,055 (-)	23,084 (108.80)	92,143 (454.10)	20,319 (-)
中間(当期)純利益(損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	51,089 (-)	3,756 (-)	9,054 (141.05)	83,413 (-)	10,304 (-)
正味損害率 (%)	57.77	56.26	57.50	66.95	60.06
正味事業費率 (%)	36.66	35.64	32.93	38.94	35.29
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	24,548 (69.59)	20,762 (15.42)	19,140 (7.81)	46,463 (68.37)	40,372 (13.11)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額 (百万円)	397,931	346,148	375,459	394,390	308,888
総資産額 (百万円)	2,747,003	2,613,293	2,569,995	2,663,459	2,496,328
1株当たり純資産額 (円)	526.22	463.88	503.33	522.38	414.06
1株当たり中間(当期)純利益(損失) (円)	67.56	5.00	12.13	110.47	13.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	4.92	-	-	13.51
1株当たり中間(年間)配当 額 (円)	-	-	-	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	14.49	13.25	14.61	14.81	12.37
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	9,324 〔1,827〕	8,970 〔2,812〕	8,773 〔2,767〕	9,175 〔2,115〕	8,922 〔2,822〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 第1期から自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益(損失)、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の各計数は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

4. 第1期中及び第1期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

また、第3期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第2期中から1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 第1期中及び第1期の対前期増減率は、大東京火災海上保険株式会社の前期計数との比較増減を記載しております。なお、大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社の両社合算計数との比較増減は、第1期中については、正味収入保険料0.17%、利息及び配当金収入 11.03%、第1期については、正味収入保険料 1.94%、経常利益（損失） 345.85%、当期純利益（損失） 773.83%、利息及び配当金収入 13.64%であります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成15年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	8,877〔2,773〕
生命保険事業	322〔12〕
合計	9,199〔2,785〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成15年9月30日現在)

	従業員数(人)
内務職員	7,992〔2,767〕
営業職員	781〔 - 〕
合計	8,773〔2,767〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国等を中心とする海外経済の回復の動きを背景に、輸出環境の好転、設備投資の緩やかな回復、加えて日経平均株価も一時10,000円台まで持ち直すなど、徐々に回復の兆しが見え始めましたが、一方、住宅投資や個人消費は引き続き低調に推移しており、また為替相場も不安定な動きをするなど、依然として力強さを欠くものとなっております。

このような経済環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、収益力の向上と企業体質の強化を図るべく、積極的な事業活動を展開いたしました結果、当中間連結会計期間の経常収益は、5,344億円と前中間連結会計期間に比べ139億円減少し、経常利益は231億円と前中間連結会計期間に比べ116億円の増加となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額を加減した中間純利益は136億8百万円と前中間連結会計期間に比べ94億7千7百万円の増加となりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険事業におきましては、自由化の更なる進展に伴い、商品開発、料率引き下げ、事業効率化など、競争が一段と激しさを増しました。

このような情勢下で当社は、自動車保険の主力商品である「I A P (I O I Automobile Policy)」の拡販を推進すると共に、トヨタファイナンス株式会社との共同開発によるT S³カード会員向けカード払長期自動車保険「ながらくプラン」を発売するなど、商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。また、本年1月に大幅な商品内容の改定を実施した「家庭総合保険（火災）」の販売を積極的に行い、自動車保険のお客様に対する複合販売の強化に取り組んでまいりました。

また、ユビキタス社会に対応したお客様サービスの充実や、保険金の迅速かつ適正な支払、更に事業費の圧縮にも全社を挙げて取り組んでまいりました。

こうした諸施策の結果、当中間連結会計期間における正味収入保険料は4,224億円と前中間連結会計期間に比べ0.02%減少し、また、正味支払保険金は2,256億円と3.19%増加し、経常利益は228億円と前中間連結会計期間に比べ、117億円の増加となりました。

生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、低廉な保険料で一生涯の死亡保障をご提供する「低解約返戻金型終身保険」の商品内容の改定を行い、更に割安な保険料でのご加入を可能とする新タイプ（解約返戻金割合70%型）を平成15年6月より発売し、また9月には、ご契約時に無審査・無告知で一生涯の死亡保障を確保できる「無選択型終身保険」を発売するなど、お客様のニーズを踏まえ、より良い商品の開発とご提供に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間末の保有契約高は、個人保険が3兆1,057億円、個人年金保険は961億円、団体保険は7,428億円、団体年金保険は6億円となりました。

また、当中間連結会計期間における収支状況は、生命保険料が230億円と前中間連結会計期間に比べ7億円増加し、生命保険金等は29億円と前中間連結会計期間に比べ1億円の減少となりました。

以上により、当中間連結会計期間における経常収益は249億円と前中間連結会計期間に比べ9億円増加し、経常利益は1億円と前中間連結会計期間に比べ1億円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは自動車損害賠償責任保険における政府再保険制度の廃止影響等により277億円の収入（前中間連結会計期間は20億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収等により176億円の収入（前中間連結会計期間は245億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により52億円の支出（前中間連結会計期間は78億円の支出）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは合計で403億円の収入（前中間連結会計期間は308億円の支出）となり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,066億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
前中間連結 会計期間 (自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日)	火災	43,285	10.25	32.22	19,349	8.85	29.15
	海上	2,696	0.64	6.06	1,300	0.59	33.43
	傷害	26,839	6.35	3.57	9,724	4.45	9.42
	自動車	245,696	58.15	0.30	130,090	59.50	6.54
	自動車損害 賠償責任	57,378	13.58	36.60	25,575	11.70	3.87
	その他	46,611	11.03	38.78	32,605	14.91	53.75
	計	422,507	100.00	1.86	218,645	100.00	2.83
当中間連結 会計期間 (自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	火災	39,059	9.25	9.76	17,409	7.72	10.02
	海上	2,603	0.62	3.45	2,281	1.01	75.41
	傷害	24,938	5.90	7.08	8,690	3.85	10.63
	自動車	242,295	57.36	1.38	127,979	56.72	1.62
	自動車損害 賠償責任	77,926	18.45	35.81	29,926	13.27	17.01
	その他	35,585	8.42	23.65	39,333	17.43	20.64
	計	422,408	100.00	0.02	225,622	100.00	3.19

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（ ）率（％）
前中間連結 会計期間 (自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日)	火災	65,318	12.91	6.37
	海上	2,811	0.56	8.98
	傷害	62,259	12.30	11.80
	自動車	242,043	47.84	0.88
	自動車損害賠償責任	93,606	18.50	19.76
	その他	39,924	7.89	9.08
	計 (うち収入積立保険料)	505,963 (50,778)	100.00 (10.04)	0.81 (15.64)
当中間連結 会計期間 (自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	火災	57,505	11.97	11.96
	海上	2,816	0.59	0.20
	傷害	55,955	11.65	10.12
	自動車	240,399	50.05	0.68
	自動車損害賠償責任	86,873	18.08	7.19
	その他	36,794	7.66	7.84
	計 (うち収入積立保険料)	480,345 (42,675)	100.00 (8.88)	5.06 (15.96)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。（積立型保険の積立保険料を含む。）

(2) 生命保険事業の状況

保有契約高

	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減()率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減()率 (%)
個人保険	2,830,868	9.68	3,105,785	9.71
個人年金保険	85,186	0.75	96,188	12.92
団体保険	595,568	10.02	742,839	24.73
団体年金保険	446	6.72	653	46.34

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日至平成15年9月30日)		
	新契約 + 転換による純増加 (百万円)			新契約 + 転換による純増加 (百万円)		
		新契約	転換による 純増加		新契約	転換による 純増加
個人保険	331,243	331,243	-	358,514	358,514	-
個人年金保険	3,954	3,954	-	8,558	8,558	-
団体保険	45,560	45,560	-	34,978	34,978	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	対前期増減()額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
保険引受収益	502,215	484,136	18,078
保険引受費用	421,143	403,988	17,154
営業費及び一般管理費	72,129	66,961	5,167
その他収支	223	67	155
保険引受利益	9,165	13,253	4,088

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前期増減()率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	正味損害率(%)
前中間会計 期間 (自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	火災	39,128	9.39	36.73	17,293	8.04	46.38
	海上	2,481	0.60	0.70	1,193	0.55	52.17
	傷害	26,381	6.33	3.23	9,432	4.39	40.43
	自動車	245,026	58.81	0.19	129,176	60.08	57.48
	自動車損害 賠償責任	57,378	13.77	36.60	25,575	11.90	51.57
	その他	46,260	11.10	38.14	32,328	15.04	73.24
	計	416,655	100.00	1.22	214,999	100.00	56.26
当中間会計 期間 (自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	火災	39,440	9.41	0.80	16,808	7.56	44.74
	海上	2,500	0.60	0.79	2,159	0.97	90.08
	傷害	24,991	5.96	5.27	8,546	3.85	39.18
	自動車	238,718	56.94	2.57	125,566	56.48	57.16
	自動車損害 賠償責任	77,926	18.59	35.81	29,926	13.46	43.28
	その他	35,660	8.50	22.91	39,298	17.68	115.53
	計	419,238	100.00	0.62	222,305	100.00	57.50

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	650,681	698,187
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他 有価証券評価差額金を除く)	281,962	292,314
価格変動準備金	636	1,828
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	217,566	229,460
一般貸倒引当金	4,918	3,292
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	86,667	113,410
土地の含み損益の85%	6,995	688
控除項目	12,530	12,530
その他	64,463	69,721
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	174,278	174,816
一般保険リスク(R ₁)	57,472	57,775
予定利率リスク(R ₂)	1,759	1,518
資産運用リスク(R ₃)	91,317	95,136
経営管理リスク(R ₄)	4,224	4,247
巨大災害リスク(R ₅)	60,662	57,963
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	746.7%	798.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害(一般保険リスク)に係る危険を除く。)

予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回る(予定利率リスク)ことにより発生し得る危険

資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生(資産運用リスク)し得る危険等

経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの(経営管理リスク)

巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、スイスの大手損害保険会社であるウインタートウル・スイス保険会社が日本の損害保険事業から撤退することに伴い、同社日本支店の保険契約の包括移転を受けることを決定し、平成15年6月2日に保険契約包括移転契約を締結いたしました。また、保険業法の定めに従い、平成15年6月27日開催の定時株主総会にて本件を上程しご承認を受けた後、平成15年9月17日、金融庁の認可を取得、同年10月1日保険契約の包括移転を完了いたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間における重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	完了
当社新宿ビル	東京都渋谷区	損害保険事業	外構工事	平成15年5月

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月24日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	-
計	756,201,411	756,201,411	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日現在）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日現在）
新株予約権の数（個）	4,350（注）参照	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,350,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき311,000	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 311 資本組入額 156	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職、会社都合退職等の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左

（注）新株予約権の目的となる株式数は1個につき1,000株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	-	756,201	-	100,005	-	44,081

(4) 【大株主の状況】

(平成15年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	42,572	5.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	30,680	4.06
ザバンクオブニューヨーク トリーティージャスデック アカウント (常任代理人 株式会社 東京三菱銀行)	Global Custody, 32nd Floor One Wall Street, New York NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	18,581	2.46
ウィンターツール スイス インシュランス カンパニー (常任代理人 株式会社 東京三菱銀行)	General Guisan-Strasse 40, 8401 Winterthur, Switzerland (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	17,932	2.37
あいおい損害保険従業員持 株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	15,402	2.04
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21-24	13,661	1.81
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4-3	11,190	1.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(りそな 信託銀行再信託分・株式会 社りそな銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,273	1.36
カストディアル トラスト カンパニー (常任代理人 シティバン ク・エヌ・エイ)	101 Carnegie Center, Princeton, New Jersey 08540-6231 U.S.A (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9,361	1.24
計	-	422,223	55.83

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が10,254千株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成15年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,254,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 740,747,000	740,747	-
単元未満株式	普通株式 5,200,411	-	-
発行済株式総数	756,201,411	-	-
総株主の議決権	-	740,747	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

(平成15年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,254,000	-	10,254,000	1.36
計	-	10,254,000	-	10,254,000	1.36

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が24,000株あります。なお、当該株式数は、上記【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	265	284	296	294	315	357
最低(円)	231	263	269	268	260	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成14年4月1日至平成14年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成14年4月1日至平成14年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成14年4月1日至平成14年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成14年4月1日至平成14年9月30日）及び当中間会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		117,129	4.25	210,382	7.66	170,730	6.44
コールローン		1,000	0.03	1,000	0.04	1,000	0.04
買入金銭債権		8,759	0.32	10,272	0.37	12,652	0.48
金銭の信託		26,909	0.98	7,348	0.27	11,503	0.43
有価証券	3 4	1,586,871	57.58	1,559,267	56.80	1,459,155	55.04
貸付金	2 5	391,559	14.21	360,013	13.12	368,645	13.90
不動産及び動産	1	192,421	6.98	184,250	6.71	186,416	7.03
その他資産		285,101	10.34	283,453	10.33	272,231	10.27
繰延税金資産		171,125	6.21	144,897	5.28	185,308	6.99
支払承諾見返		325	0.01	-	-	-	-
貸倒引当金		25,089	0.91	15,808	0.58	16,431	0.62
資産の部合計		2,756,114	100.00	2,745,077	100.00	2,651,212	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,234,156	81.06	2,206,171	80.37	2,199,023	82.94
支払備金		(398,668)		(373,282)		(384,649)	
責任準備金等		(1,835,487)		(1,832,889)		(1,814,373)	
転換社債		18,800	0.68	-	-	-	-
その他負債	3	147,701	5.36	146,327	5.33	132,010	4.98
退職給付引当金		19,193	0.70	18,979	0.69	17,913	0.68
賞与引当金		4,881	0.18	4,411	0.16	5,245	0.20
特別法上の準備金		737	0.03	1,963	0.07	1,340	0.05
価格変動準備金		(737)		(1,963)		(1,340)	
繰延税金負債		145	0.00	-	-	-	-
支払承諾		325	0.01	-	-	-	-
負債の部合計		2,425,940	88.02	2,377,853	86.62	2,355,532	88.85
(少数株主持分)							
少数株主持分		6	0.00	34	0.00	9	0.00
(資本の部)							
資本金		100,005	3.63	100,005	3.64	100,005	3.77
資本剰余金		44,081	1.60	44,081	1.61	44,081	1.66
利益剰余金		125,133	4.54	143,317	5.22	134,930	5.09
其他有価証券 評価差額金		63,319	2.29	81,113	2.96	18,416	0.70
為替換算調整勘定		514	0.02	1,619	0.06	1,172	0.04
計		333,054	12.08	-	-	-	-
自己株式		2,886	0.10	2,947	0.11	2,936	0.11
資本の部合計		330,167	11.98	367,189	13.38	295,670	11.15
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,756,114	100.00	2,745,077	100.00	2,651,212	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		548,443	100.00	534,466	100.00	1,135,656	100.00
保険引受収益		520,530	94.91	510,843	95.58	1,063,423	93.64
(うち正味収入保険料)		(422,504)		(422,402)		(845,669)	
(うち収入積立保険料)		(50,778)		(42,675)		(103,651)	
(うち積立保険料等運用 益)		(11,666)		(10,602)		(22,412)	
(うち生命保険料)		(22,298)		(23,041)		(47,443)	
(うち支払備金戻入額)		(13,239)		(12,068)		(27,371)	
(うち責任準備金等戻入 額)		(-)		(-)		(16,505)	
資産運用収益		24,019	4.38	22,244	4.16	65,736	5.79
(うち利息及び配当金収 入)		(22,948)		(21,573)		(44,959)	
(うち有価証券売却益)		(12,224)		(7,075)		(41,172)	
(うち積立保険料等運用 益振替)		(11,666)		(10,602)		(22,412)	
その他経常収益		3,893	0.71	1,378	0.26	6,495	0.57
経常費用		536,990	97.91	511,333	95.67	1,113,948	98.09
保険引受費用		436,034	79.50	428,711	80.21	905,625	79.75
(うち正味支払保険金)		(218,645)		(225,622)		(472,194)	
(うち損害調査費)	1	(19,675)		(18,993)		(39,556)	
(うち諸手数料及び集金 費)	1	(79,219)		(74,043)		(154,278)	
(うち満期返戻金)		(100,796)		(82,042)		(220,444)	
(うち生命保険金等)		(3,096)		(2,958)		(7,700)	
(うち責任準備金等繰入 額)		(4,866)		(18,441)		(-)	
資産運用費用		12,788	2.33	6,054	1.13	41,030	3.61
(うち有価証券売却損)		(784)		(4,462)		(3,992)	
(うち有価証券評価損)		(5,726)		(1,137)		(30,226)	
営業費及び一般管理費	1	81,755	14.91	75,648	14.16	164,642	14.50
その他経常費用		6,411	1.17	917	0.17	2,650	0.23
経常利益		11,452	2.09	23,133	4.33	21,708	1.91

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益		1,356	0.24	546	0.10	16,952	1.49
特別法上の準備金戻入額		(531)		(-)		(-)	
価格変動準備金		((531))		((-))		((-))	
その他	2	(825)		(546)		(16,952)	
特別損失		6,920	1.26	2,425	0.45	14,449	1.27
特別法上の準備金繰入額		(-)		(623)		(71)	
価格変動準備金		((-))		((623))		((71))	
その他	3	(6,920)		(1,801)		(14,378)	
税金等調整前中間(当期) 純利益		5,888	1.07	21,254	3.98	24,210	2.13
法人税及び住民税等		5,885	1.07	2,615	0.49	3,375	0.29
法人税等調整額		4,133	0.75	5,005	0.94	6,898	0.61
少数株主利益		5	0.00	23	0.00	9	0.00
中間(当期)純利益		4,130	0.75	13,608	2.55	13,927	1.23

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高		44,081	44,081	44,081	44,081	44,081	44,081
資本準備金期首残高		(44,081)	(-)	(-)	(44,081)	(44,081)	(44,081)
資本剰余金中間期末(期 末)残高		44,081	44,081	44,081	44,081	44,081	44,081
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高		126,287	134,930	134,930	126,287	126,287	126,287
連結剰余金期首残高		(126,287)	(-)	(-)	(126,287)	(126,287)	(126,287)
利益剰余金増加高		4,130	13,608	13,608	13,927	13,927	13,927
中間(当期)純利益		(4,130)	(13,608)	(13,608)	(13,927)	(13,927)	(13,927)
利益剰余金減少高		5,284	5,221	5,221	5,284	5,284	5,284
配当金		(5,284)	(5,221)	(5,221)	(5,284)	(5,284)	(5,284)
自己株式処分差損		(-)	(0)	(0)	(-)	(-)	(-)
利益剰余金中間期末(期 末)残高		125,133	143,317	143,317	134,930	134,930	134,930

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
・営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,888	21,254	24,210
減価償却費		10,196	6,350	21,539
支払備金の増加額		12,453	12,068	27,371
責任準備金等の増加額		4,866	18,441	16,505
貸倒引当金の増加額		5,285	649	3,997
退職給付引当金の増加額		2,330	1,066	1,050
賞与引当金の増加額		233	833	130
価格変動準備金の増加額		531	623	71
利息及び配当金収入		22,948	21,573	44,959
有価証券関係損益()		4,344	2,397	9,848
支払利息		100	23	198
為替差損益()		45	117	242
不動産動産関係損益()		609	1,553	610
持分法による投資損益 ()		3	6	7
その他資産(除く投資活 動関連、財務活動関連) の増加額		9,998	18,734	3,019
その他負債(除く投資活 動関連、財務活動関連) の増加額		4,632	20,034	1,923
その他		4,700	3,595	4,849
小 計		21,121	7,004	50,880
利息及び配当金の受取額		23,551	22,933	48,327
利息の支払額		10	23	198
法人税等の支払額		333	2,183	815
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,086	27,730	3,567

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,687	755	2,092
買入金銭債権の取得による支出		1,000	-	6,150
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,871	2,346	5,125
金銭の信託の増加による支出		18,990	4,000	18,990
金銭の信託の減少による収入		12,336	10,200	28,223
有価証券の取得による支出		331,017	327,693	816,610
有価証券の売却・償還による収入		290,473	327,666	835,303
貸付けによる支出		46,188	44,312	102,433
貸付金の回収による収入		57,706	52,979	136,525
債券貸借取引受入担保金の増加額		19,673	-	-
その他		5,399	6,915	3,117
小計		16,846	24,859	59,969
(+)		(14,759)	(52,589)	(56,401)
不動産及び動産の取得による支出		6,924	5,634	11,687
不動産及び動産の売却による収入		1,560	561	5,452
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		-	-	630
その他		2,361	2,113	676
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,572	17,673	53,688

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
・ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
転換社債の償還による支 出		-	-	18,800
自己株式の取得による支 出		2,510	11	2,559
配当金の支払額		5,284	5,221	5,284
その他		83	19	50
財務活動によるキャッ シュ・フロー		7,878	5,252	26,695
・ 現金及び現金同等物に係 る換算差額		529	230	289
・ 現金及び現金同等物の増 加額		30,893	40,381	23,136
・ 現金及び現金同等物期首 残高		143,109	166,246	143,109
・ 現金及び現金同等物中間 期末 (期末) 残高	1	112,215	206,627	166,246

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険(株) Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Hastings Insurance Services Ltd. Toyota Insurance Management Ltd.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査(株) 非連結子会社は、その 総資産、経常収益、中間 純損益のうち持分に見合 う額及び利益剰余金等の うち持分に見合う額等か らみて、企業集団の財政 状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げな い程度に重要性の乏しい 会社であるため、連結の 範囲から除いておりま す。</p>	<p>(1) 連結子会社数 4社 会社名 あいおい生命保険(株) Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査(株) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数 4社 会社名 あいおい生命保険(株) Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd. なお、前連結会計年度 に連結子会社であった Hastings Insurance Services Ltd.について は、当連結会計年度内に 全株式を売却したため、 連結の範囲から除いてお ります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査(株) 非連結子会社は、その 総資産、経常収益、当期 純損益のうち持分に見合 う額及び利益剰余金等の うち持分に見合う額等か らみて、企業集団の財政 状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げな い程度に重要性の乏しい 会社であるため、連結の 範囲から除いておりま す。</p>
2. 持分法の適用に関 する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 数 1社 会社名 Watershed Claims Services Ltd.</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 数 1社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 数 1社 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>3．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（Bangkok Chayoratr Co.,Ltd. 他）については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なりますので、当該会社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社 5 社のうちあいおい生命保険㈱の中間決算日は 9 月 30 日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも 6 月 30 日ですが、中間決算日の差異が 3 カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>連結子会社 4 社のうちあいおい生命保険㈱の中間決算日は 9 月 30 日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも 6 月 30 日ですが、中間決算日の差異が 3 カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（Bangkok Chayoratr Co.,Ltd. 他）については、それぞれ当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社 4 社のうちあいおい生命保険㈱の決算日は 3 月 31 日、その他の連結子会社の決算日はいずれも 12 月 31 日ですが、決算日の差異が 3 カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4．会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	<p>同 左</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.7年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.6年となっております。</p>	<p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは8.1年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは6.1年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。</p>	<p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは8.4年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは6.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは12.0年となっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>Aioi Insurance Company of Europe Ltd.の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険(株)の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>ソフトウェアの減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険(株)の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>	<p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>Aioi Insurance Company of Europe Ltd.の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 親会社及びあいおい生命保険(株)は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>Aioi Insurance Company of Europe Ltd.は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険(株)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>退職給付引当金 同 左</p>	<p>退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険(株)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>賞与引当金 親会社及びあいおい生命保険(株)は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 親会社及びあいおい生命保険(株)は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同 左</p> <p>価格変動準備金 同 左</p>	<p>(追加情報) 親会社は厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から、将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。これに伴い、厚生年金基金の代行部分返上益7,586百万円を特別利益のその他に計上しております。また、当連結会計年度末における年金資産の返還相当額は14,110百万円であります。</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>価格変動準備金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険(株)の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険(株)におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ方針 親会社では、債券の購入に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を用いております。</p> <p>ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 親会社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、次のとおりであります。</p> <p><u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 円貨建債券 通貨スワップ 外貨建債券</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 特例処理 振当処理 ヘッジ会計の方法として特例処理及び振当処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等並びに法人税等調整額は、親会社が当連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等並びに法人税等調整額は、親会社が当連結会計年度において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金の積立て並びに圧縮特別勘定積立金、圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令及びあいおい生命保険(株)の定款の規定に基づき行っております。</p>		<p>(9) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令及びあいおい生命保険(株)の定款の規定に基づき行っております。</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準の適用について 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>1 株当たり情報 1 株当たり当期純利益の算定にあたっては、当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり情報に与える影響はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
	当中間連結会計期間から、保険業法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式を改訂し、資本の部の小計金額の表示を廃止しております。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は184,377百万円、圧縮記帳額は9,910百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は359百万円、延滞債権額は19,780百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,117百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は188,730百万円、圧縮記帳額は9,731百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は421百万円、延滞債権額は20,185百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は796百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は184,805百万円、圧縮記帳額は9,787百万円であります。</p> <p>2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は354百万円、延滞債権額は20,167百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は921百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,732百万円でありませす。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は23,989百万円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産は有価証券39,765百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に計上した借入金194百万円であります。</p> <p>4. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが19,764百万円含まれております。</p> <p>5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,000百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,116百万円でありませす。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は25,520百万円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産は有価証券60,744百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金137百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,220百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,038百万円でありませす。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は25,481百万円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産は有価証券41,114百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に計上した借入金157百万円であります。</p> <p>5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は7,213百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="240 405 587 495"> <tr> <td>代理店 手数料等</td> <td>74,147百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>37,372百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3. 特別損失のその他には、システム統合に係る合併関連費用5,495百万円を臨時的な損失として処理したものを含んでおります。</p>	代理店 手数料等	74,147百万円	給与	37,372百万円	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="665 405 1007 495"> <tr> <td>代理店 手数料等</td> <td>68,050百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>35,038百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	代理店 手数料等	68,050百万円	給与	35,038百万円	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1085 405 1422 495"> <tr> <td>代理店 手数料等</td> <td>144,012百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>78,288百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 特別利益のその他には、親会社における厚生年金基金の代行部分返上益7,586百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失のその他には、親会社における合併関連費用10,468百万円を含んでおります。</p>	代理店 手数料等	144,012百万円	給与	78,288百万円
代理店 手数料等	74,147百万円													
給与	37,372百万円													
代理店 手数料等	68,050百万円													
給与	35,038百万円													
代理店 手数料等	144,012百万円													
給与	78,288百万円													

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
百万円	百万円	百万円
現金及び預貯金 117,129	現金及び預貯金 210,382	現金及び預貯金 170,730
コールローン 1,000	コールローン 1,000	コールローン 1,000
当座借越 23	当座借越 32	当座借越 5
預入期間が3カ月を超える定期預金 5,890	預入期間が3カ月を超える定期預金 4,722	預入期間が3カ月を超える定期預金 5,478
現金及び現金同等物 112,215	現金及び現金同等物 206,627	現金及び現金同等物 166,246
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2. 同 左	2. 同 左

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,368</td> <td>1,000</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,395</td> <td>1,025</td> <td>370</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>370百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,034百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	1,368	1,000	368	その他	27	25	2	合計	1,395	1,025	370	1年内	183百万円	1年超	186百万円	合計	370百万円	支払リース料	146百万円	減価償却費相当額	146百万円	1年内	269百万円	1年超	764百万円	合計	1,034百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>746</td> <td>565</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>764</td> <td>566</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>197百万円</td> </tr> </table> <p>同 左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>747百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	746	565	181	その他	18	1	16	合計	764	566	197	1年内	86百万円	1年超	110百万円	合計	197百万円	支払リース料	88百万円	減価償却費相当額	88百万円	1年内	204百万円	1年超	542百万円	合計	747百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>858</td> <td>591</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>267百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>178百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>641百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>845百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	858	591	267	1年内	146百万円	1年超	121百万円	合計	267百万円	支払リース料	178百万円	減価償却費相当額	178百万円	1年内	204百万円	1年超	641百万円	合計	845百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
動産	1,368	1,000	368																																																																																							
その他	27	25	2																																																																																							
合計	1,395	1,025	370																																																																																							
1年内	183百万円																																																																																									
1年超	186百万円																																																																																									
合計	370百万円																																																																																									
支払リース料	146百万円																																																																																									
減価償却費相当額	146百万円																																																																																									
1年内	269百万円																																																																																									
1年超	764百万円																																																																																									
合計	1,034百万円																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
動産	746	565	181																																																																																							
その他	18	1	16																																																																																							
合計	764	566	197																																																																																							
1年内	86百万円																																																																																									
1年超	110百万円																																																																																									
合計	197百万円																																																																																									
支払リース料	88百万円																																																																																									
減価償却費相当額	88百万円																																																																																									
1年内	204百万円																																																																																									
1年超	542百万円																																																																																									
合計	747百万円																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
動産	858	591	267																																																																																							
1年内	146百万円																																																																																									
1年超	121百万円																																																																																									
合計	267百万円																																																																																									
支払リース料	178百万円																																																																																									
減価償却費相当額	178百万円																																																																																									
1年内	204百万円																																																																																									
1年超	641百万円																																																																																									
合計	845百万円																																																																																									

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	2,086	1,965	121	206	252	46	206	254	47
外国証券	1,070	1,258	187	1,070	1,120	49	1,070	1,209	138
合計	3,157	3,223	66	1,277	1,373	95	1,277	1,463	185

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	113,558	120,788	7,229	145,050	148,840	3,789	129,648	146,168	16,520
外国証券	799	853	53	799	842	43	799	872	73
合計	114,357	121,641	7,283	145,850	149,683	3,832	130,447	147,040	16,593

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	495,663	506,074	10,410	447,971	450,665	2,694	462,551	478,553	16,001
株式	401,826	488,323	86,497	351,709	492,203	140,494	383,687	405,641	21,953
外国証券	352,700	359,386	6,686	365,223	348,786	16,437	341,291	340,516	774
その他	51,096	46,583	4,513	48,285	48,454	169	52,292	43,930	8,361
合計	1,301,286	1,400,367	99,080	1,213,189	1,340,110	126,920	1,239,823	1,268,642	28,818

(注)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 （平成14年9月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成15年9月30日現在）	前連結会計年度末 （平成15年3月31日現在）
(1) 満期保有目的の債券 公社債 5,871百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 4,200百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 5,019百万円
(2) その他有価証券 公社債 410百万円 株式 17,427百万円 外国証券 5,000百万円 その他 4,174百万円	(2) その他有価証券 公社債 300百万円 株式 19,711百万円 外国証券 7,000百万円 その他 5,112百万円	(2) その他有価証券 公社債 200百万円 株式 18,410百万円 外国証券 7,000百万円 その他 5,876百万円

(注)

前中間連結会計期間末 （平成14年9月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成15年9月30日現在）	前連結会計年度末 （平成15年3月31日現在）
中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. その他有価証券の減損

前中間連結会計期間末 （平成14年9月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成15年9月30日現在）	前連結会計年度末 （平成15年3月31日現在）
親会社において、その他有価証券について5,405百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理に当たって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと下落幅が30%以上50%未満であるもののうち回復可能性のないものを対象としておりません。	親会社において、その他有価証券について1,137百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理に当たって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと下落幅が30%以上50%未満であるもののうち回復可能性のないものを対象としておりません。	親会社及びあいおい生命保険㈱において、その他有価証券について30,226百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理に当たって、期末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと下落幅が30%以上50%未満であるもののうち回復可能性のないものを対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

前中間連結会計期間末 （平成14年9月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成15年9月30日現在）	前連結会計年度末 （平成15年3月31日現在）
金銭の信託は、全て運用目的であります。	同 左	同 左

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	36,769	37,508	739	23,981	22,651	1,329	-	-	-
	買建	103,387	106,400	3,012	77,920	73,860	4,059	82,382	83,411	1,028
	通貨オプション取引									
	売建	2,418 (4)	0	4	-	-	-	-	-	-
	買建	7,042 (65)	0	65	-	-	-	-	-	-
金利	金利スワップ取引	38,900	918	918	56,200	518	518	33,900	786	786
株式	株価指数先物取引									
	売建	10,909	10,622	286	8,157	7,892	264	-	-	-
	買建	1,966	1,950	15	-	-	-	-	-	-
	株価指数先物オプション取引									
	売建	-	-	-	36,489 (488)	582	93	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	債券先物取引									
	売建	10,835	10,893	58	1,042	1,061	18	-	-	-
	買建	-	-	-	12,141	12,274	133	-	-	-
	債券店頭オプション取引									
	売建	22,612 (80)	96	15	11,928 (46)	70	24	-	-	-
	買建	22,612 (100)	103	2	11,928 (60)	13	47	7,140 (0)	0	0
その他	クレジットデリバティブ取引									
	売建	25,000	51	51	27,000	329	329	27,000	215	215
合計		-	-	3,279	-	-	1,667	-	-	2,030

(注)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いておりません。	1. 同 左	1. 同 左
2. 「契約額等」の下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。	2. 同 左	2. 同 左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1株当たり純資産額 442.46円 1株当たり中間純利益 5.50円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 5.41円</p>	<p>1株当たり純資産額 492.24円 1株当たり中間純利益 18.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 396.34円 1株当たり当期純利益 18.60円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 18.21円</p>
<p>(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、共に変更ありません。</p>		<p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり情報に与える影響はありません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	4,130	13,608	13,927
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	4,130	13,608	13,927
普通株式の期中平均株 式数(株)	750,905,943	745,967,746	748,497,010
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調 整額(百万円)	57	-	116
(うち支払利息(税額相 当額控除後))(百万円)	(57)	(-)	(116)
普通株式増加数(株)	22,864,650	-	22,676,721
(うち転換社債)(株)	(22,864,650)	(-)	(22,676,721)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成10年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 698,400株 平成11年6月29日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株	平成11年6月29日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株 平成15年6月27日定時株 主総会決議新株予約権 新株予約権 4,350個	平成10年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 698,400株 平成11年6月29日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		103,846	3.97	199,012	7.74	155,329	6.22
コールローン		1,000	0.04	1,000	0.04	1,000	0.04
買入金銭債権		8,759	0.34	10,272	0.40	12,652	0.51
金銭の信託		26,909	1.03	7,348	0.29	11,503	0.46
有価証券	3 5	1,482,516	56.73	1,418,411	55.19	1,337,172	53.56
貸付金	4 6	387,665	14.84	355,115	13.82	364,359	14.60
不動産及び動産	1	191,313	7.32	183,818	7.15	186,046	7.45
その他資産	2	259,588	9.93	265,331	10.32	254,334	10.19
繰延税金資産		175,851	6.73	144,361	5.62	189,464	7.59
支払承諾見返		325	0.01	-	-	-	-
貸倒引当金		24,482	0.94	14,675	0.57	15,533	0.62
資産の部合計		2,613,293	100.00	2,569,995	100.00	2,496,328	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,096,302	80.22	2,036,722	79.25	2,045,332	81.93
支払備金		(384,505)		(357,491)		(369,111)	
責任準備金		(1,711,796)		(1,679,231)		(1,676,221)	
転換社債		18,800	0.72	-	-	-	-
その他負債	3	127,097	4.86	132,821	5.17	117,997	4.73
退職給付引当金		19,135	0.73	18,899	0.73	17,843	0.72
賞与引当金		4,847	0.19	4,263	0.17	5,044	0.20
特別法上の準備金		636	0.02	1,828	0.07	1,222	0.05
価格変動準備金		(636)		(1,828)		(1,222)	
支払承諾		325	0.01	-	-	-	-
負債の部合計		2,267,145	86.75	2,194,536	85.39	2,187,440	87.63
(資本の部)							
資本金		100,005	3.83	100,005	3.89	100,005	4.01
資本剰余金		44,081	1.69	44,081	1.72	44,081	1.76
資本準備金		(44,081)		(44,081)		(44,081)	
利益剰余金		143,405	5.49	153,785	5.98	149,953	6.01
利益準備金		(26,058)		(27,158)		(26,058)	
任意積立金		(108,244)		(110,129)		(108,244)	
中間(当期)未処分利益		(9,103)		(16,498)		(15,651)	
その他有価証券評価差額金		61,543	2.35	80,534	3.13	17,784	0.71
自己株式		2,886	0.11	2,947	0.11	2,936	0.12
資本の部合計		346,148	13.25	375,459	14.61	308,888	12.37
負債及び資本の部合計		2,613,293	100.00	2,569,995	100.00	2,496,328	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		526,103	100.00	504,327	100.00	1,100,527	100.00
保険引受収益		502,215	95.46	484,136	96.00	1,037,003	94.23
(うち正味収入保険料)		(416,655)		(419,238)		(836,841)	
(うち収入積立保険料)		(50,778)		(42,675)		(103,651)	
(うち積立保険料等運用益)		(11,666)		(10,602)		(22,412)	
(うち支払備金戻入額)		(13,131)		(11,619)		(28,526)	
(うち責任準備金戻入額)		(9,982)		(-)		(45,557)	
資産運用収益		21,808	4.14	19,075	3.78	59,855	5.44
(うち利息及び配当金収入)		(20,762)		(19,140)		(40,372)	
(うち有価証券売却益)		(12,198)		(7,065)		(39,878)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(11,666)		(10,602)		(22,412)	
その他経常収益		2,079	0.40	1,115	0.22	3,668	0.33
経常費用		515,047	97.90	481,242	95.42	1,080,208	98.15
保険引受費用		421,143	80.05	403,988	80.10	882,999	80.23
(うち正味支払保険金)		(214,999)		(222,305)		(463,655)	
(うち損害調査費)		(19,411)		(18,756)		(38,933)	
(うち諸手数料及び集金費)		(76,373)		(71,100)		(148,746)	
(うち満期返戻金)		(100,796)		(82,042)		(220,444)	
(うち責任準備金繰入額)		(-)		(3,009)		(-)	
資産運用費用		11,964	2.27	4,999	0.99	40,526	3.68
(うち有価証券売却損)		(640)		(3,547)		(3,504)	
(うち有価証券評価損)		(5,405)		(1,137)		(30,209)	
営業費及び一般管理費		76,679	14.58	71,367	14.15	155,132	14.10
その他経常費用		5,260	1.00	886	0.18	1,549	0.14
経常利益		11,055	2.10	23,084	4.58	20,319	1.85

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益		1,371	0.26	754	0.15	14,730	1.34
特別法上の準備金戻入額		(546)		(-)		(-)	
価格変動準備金		((546))		((-))		((-))	
その他	1	(825)		(754)		(14,730)	
特別損失		6,919	1.31	2,395	0.48	14,414	1.31
特別法上の準備金繰入額		(-)		(605)		(40)	
価格変動準備金		((-))		((605))		((40))	
その他	2	(6,919)		(1,789)		(14,373)	
税引前中間(当期)純利益		5,507	1.05	21,444	4.25	20,635	1.88
法人税及び住民税		5,876	1.12	2,723	0.54	3,358	0.31
法人税等調整額		4,124	0.78	9,667	1.91	6,973	0.63
中間(当期)純利益		3,756	0.71	9,054	1.80	10,304	0.94
前期繰越利益		5,347		7,444		5,347	
自己株式処分差損		-		0		-	
中間(当期)末処分利益		9,103		16,498		15,651	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>	<p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から、将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。これに伴い、厚生年金基金の代行部分返上益7,586百万円を特別利益のその他に計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の返還相当額は14,110百万円であります。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ方針 当社は、債券の購入に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を用いております。</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 当社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、次のとおりであります。</p> <p><u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 円貨建債券 通貨スワップ 外貨建債券</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 特例処理 振当処理 ヘッジ会計の方法として特例処理及び振当処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>10. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>10. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金の積立て並びに圧縮特別勘定積立金、圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>10. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準の適用について</p> <p>当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり情報</p> <p>1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり情報に与える影響はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間において資産の部に計上していた「自己株式」(342百万円)は、当中間会計期間末においては、資本に対する控除項目としております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は182,177百万円、圧縮記帳額は9,910百万円であります。</p> <p>2. 収益に係る消費税等と、費用及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高については、その他資産に計上しております。</p> <p>3. 担保に供している資産は有価証券39,282百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に計上した借入金194百万円であります。</p> <p>4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は331百万円、延滞債権額は19,686百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は187,972百万円、圧縮記帳額は9,731百万円であります。</p> <p>2. 同 左</p> <p>3. 担保に供している資産は有価証券60,273百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金137百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は379百万円、延滞債権額は20,093百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は183,895百万円、圧縮記帳額は9,787百万円あります。</p> <p>3. 担保に供している資産は有価証券40,635百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に計上した借入金157百万円あります。</p> <p>4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は314百万円、延滞債権額は20,101百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,063百万円であり ます。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,574百万円であり ます。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は23,655百万円であり ます。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが、19,764百万円含まれており ます。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,000百万円であり ます。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であり ます。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は763百万円であり ます。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,941百万円であり ます。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は25,177百万円であり ます。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,220百万円であり ます。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であり ます。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は872百万円であり ます。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,872百万円であり ます。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は25,159百万円であり ます。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は7,213百万円であり ます。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であり ます。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2. 特別損失のその他には、システム統合に係る合併関連費用5,495百万円を臨時的な損失として処理したものを含んでおります。		1. 特別利益のその他には、厚生年金基金の代行部分返上益7,586百万円を含んでおります。 2. 特別損失のその他には、合併関連費用10,468百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,123</td> <td>878</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,151</td> <td>903</td> <td>247</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	1,123	878	245	その他	27	25	2	合計	1,151	903	247	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>511</td> <td>416</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>529</td> <td>418</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	511	416	94	その他	18	1	16	合計	529	418	110	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>590</td> <td>432</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	590	432	157
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
動産	1,123	878	245																																							
その他	27	25	2																																							
合計	1,151	903	247																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
動産	511	416	94																																							
その他	18	1	16																																							
合計	529	418	110																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																							
動産	590	432	157																																							
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>119百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	140百万円	1年超	107百万円	合計	247百万円	支払リース料	119百万円	減価償却費相当額	119百万円	<p>同 左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>同 左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	1年内	63百万円	1年超	46百万円	合計	110百万円	支払リース料	65百万円	減価償却費相当額	65百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	1年内	99百万円	1年超	57百万円	合計	157百万円	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	129百万円										
1年内	140百万円																																									
1年超	107百万円																																									
合計	247百万円																																									
支払リース料	119百万円																																									
減価償却費相当額	119百万円																																									
1年内	63百万円																																									
1年超	46百万円																																									
合計	110百万円																																									
支払リース料	65百万円																																									
減価償却費相当額	65百万円																																									
1年内	99百万円																																									
1年超	57百万円																																									
合計	157百万円																																									
支払リース料	129百万円																																									
減価償却費相当額	129百万円																																									
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																								
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,033百万円</td> </tr> </table>	1年内	268百万円	1年超	764百万円	合計	1,033百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>742百万円</td> </tr> </table>	1年内	202百万円	1年超	540百万円	合計	742百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>641百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>845百万円</td> </tr> </table>	1年内	203百万円	1年超	641百万円	合計	845百万円																						
1年内	268百万円																																									
1年超	764百万円																																									
合計	1,033百万円																																									
1年内	202百万円																																									
1年超	540百万円																																									
合計	742百万円																																									
1年内	203百万円																																									
1年超	641百万円																																									
合計	845百万円																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
1株当たり純資産額 463.88円 1株当たり中間純利益 5.00円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4.92円	1株当たり純資産額 503.33円 1株当たり中間純利益 12.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 414.06円 1株当たり当期純利益 13.76円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 13.51円								
<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。</p>		<p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり情報に与える影響はありません。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 526.53円</td> <td>1株当たり純資産額 522.38円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 67.66円</td> <td>1株当たり当期純損失 110.47円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -円</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 526.53円	1株当たり純資産額 522.38円	1株当たり中間純損失 67.66円	1株当たり当期純損失 110.47円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -円	
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 526.53円	1株当たり純資産額 522.38円									
1株当たり中間純損失 67.66円	1株当たり当期純損失 110.47円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	3,756	9,054	10,304
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	3,756	9,054	10,304
普通株式の期中平均株 式数(株)	750,905,943	745,967,746	748,497,010
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調 整額(百万円)	57	-	116
(うち支払利息(税額相 当額控除後))(百万円)	(57)	(-)	(116)
普通株式増加数(株)	22,864,650	-	22,676,721
(うち転換社債)(株)	(22,864,650)	(-)	(22,676,721)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成10年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 698,400株 平成11年6月29日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株	平成11年6月29日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株 平成15年6月27日定時株 主総会決議新株予約権 新株予約権 4,350個	平成10年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 698,400株 平成11年6月29日定時株 主総会決議ストックオブ ション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）平成15年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書及びその添付書類（新株予約権）平成15年6月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書（新株予約権）平成15年7月29日関東財務局長に提出

平成15年6月30日関東財務局長に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書（新株予約権）平成15年8月1日関東財務局長に提出

平成15年6月30日関東財務局長に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成15年4月10日

平成15年5月9日

平成15年6月10日

平成15年7月10日

平成15年7月10日

平成15年8月8日

平成15年9月10日

平成15年10月10日

平成15年11月10日

平成15年12月10日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月19日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 眞也 印
関与社員

代表社員 公認会計士 高山 宜門 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表があいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 眞也 印
関与社員

代表社員 公認会計士 中谷 真二 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月19日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 眞也 印
関与社員

代表社員 公認会計士 高山 宜門 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表があいおい損害保険株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 眞也 印
関与社員

代表社員 公認会計士 中谷 眞二 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。